



ステップアップ 畜産！



西部農業事務所家畜保健衛生課（西部家畜保健衛生所）
〒370-0074 高崎市下小島町 233
TEL 027-362-2261、FAX 027-362-2260

～記事～

- ★新年度ご挨拶
- ★国内における豚熱発生—北関東で今春の発生続発—
- ★野生いのししにおいて豚熱のウイルス浸潤拡大
- ★暖かくなってくると、ハエの発生が多くなります。
- ★産業廃棄物管理票交付状況報告書の報告時期です！
- ★令和3年度 畜産試験場 研究成果発表会の動画配信について
- ★令和4年定期報告書の提出について
- ★西部家畜保健衛生所の新体制について

～添付資料～

- ★農作業中の事故を防ぎましょう！！
- ★死亡豚の産業廃棄物管理票（マニフェスト）について

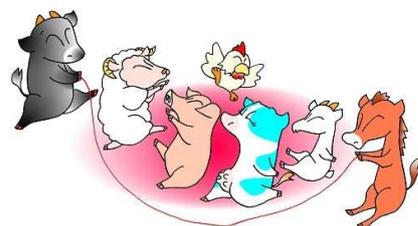
★新年度ご挨拶

西部農業事務所家畜保健衛生課長 坂庭 あづさ

令和4年4月1日付けで西部農業事務所家畜保健衛生課長に着任いたしました坂庭です。西部家保ではこの度の人事異動により6名の職員が代わり、11名の新体制となりました。日頃からの皆様のご理解とご協力に感謝し、日々の業務を着実に進め、家畜衛生及び畜産振興の寄与に努めて参りたいと思います。

さて、国内では、豚熱の発生を令和3年度は14事例（県内発生4事例を含む）確認し、高病原性鳥インフルエンザの発生は、今季、家畜において23事例を確認しています。家畜飼養者の皆様には飼養衛生管理を徹底していただいているところですが、野生動物にウイルスが浸潤している疾病の発生予防対策には、適切な消毒薬の使用や、人・動物・物品・車両等の動線に対し切れ目のない対策などが必須です。飼養者の皆様には、農場での衛生対策並びに定期的なチェックを継続していただき、また、関係者の皆様には、万が一の発生に対する迅速な防疫措置の備えをお願いします。

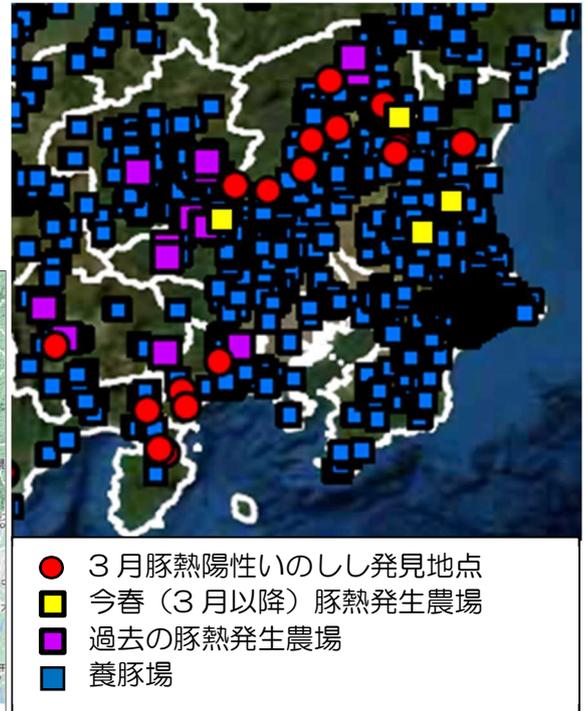
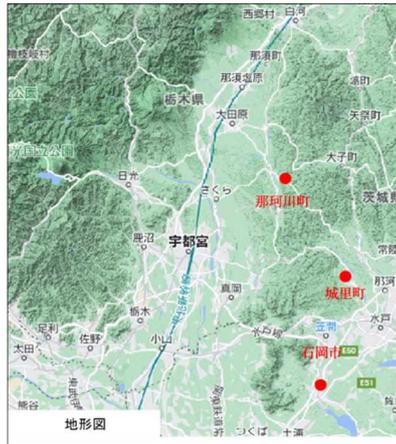
さらに、世界的な新型コロナウイルス感染症の発生やウクライナ情勢等も畜産業界に影響を及ぼし、飼料や肥料の価格・流通などについてさらなる課題がのしかかっています。飼養者、関係者及び家畜保健衛生所等が一丸となって課題に取り組む必要があると思いますので、引き続きご理解とご協力をお願いし、新年度のあいさつとさせていただきます。



★国内における豚熱発生—北関東で今春の発生続発—

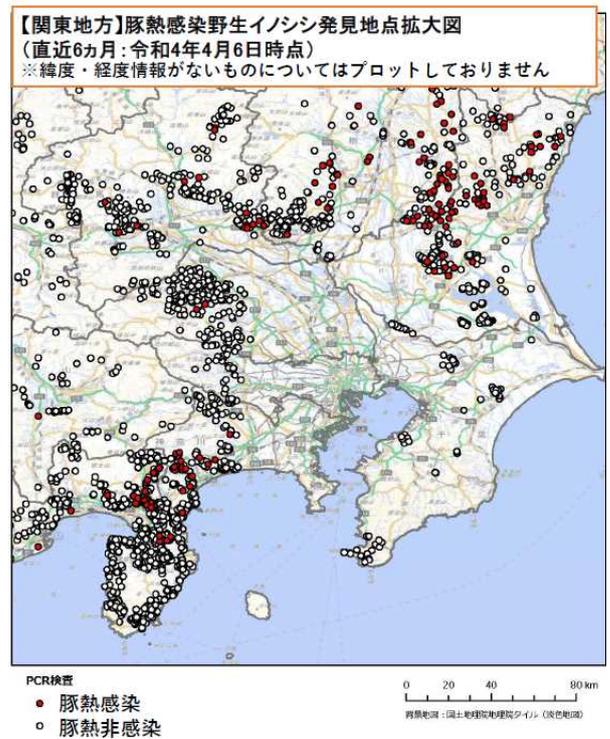
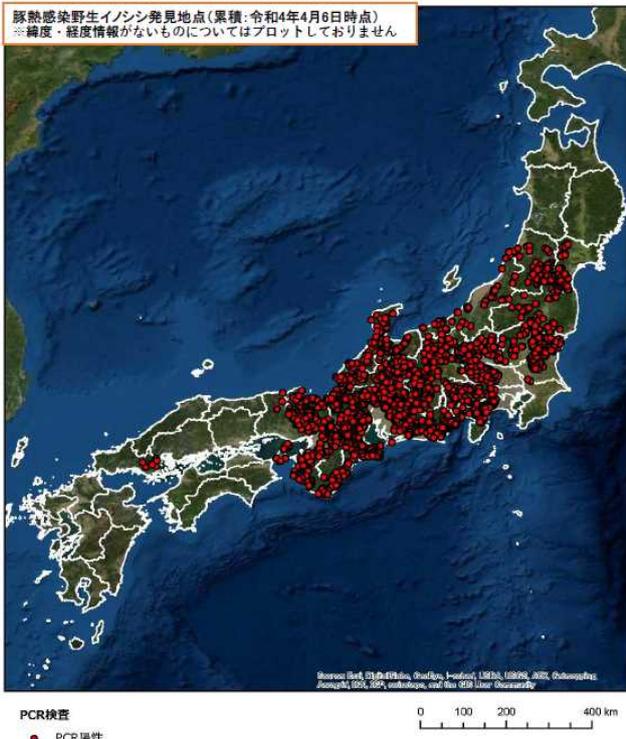
国内での養豚場における豚熱発生は、1月から3月中旬まで確認されてい
 ませんでした。いのししの行動が活発になる春、3月25日～4月22日までに
 77～80例目を栃木県（那珂川町）、茨城県
 （石岡市、城里町）及び群馬県（太田市）で
 確認しました。

図は、「那珂川町、石岡市、城里町の地形を
 示した地図」と「今年3月の豚熱陽性いのし
 し発見地点と77～
 79例目発生農場の
 位置関係」です。い
 のししの行動範囲拡
 大により、豚熱ウイ
 ルスは栃木県北部の
 山地から丘陵や川沿
 いに茨城県へ入り拡
 散した可能性が考え
 られます。



★野生いのししにおいて豚熱のウイルス浸潤拡大

今年3月、豚熱感染野生いのししの発見地点の本州最西端が、兵庫
 県丹波市から山口県岩国市となりました（左下の図）。山口県で確認
 した豚熱ウイルスの遺伝子解析の結果、国内で確認されているウイ
 ルスと同一であり、野生いのししの動きが活発になる今、ウイル
 スの浸潤が拡大しているものと考えられます。関東においても右下
 の図のとおり、依然として豚熱ウイルスは野生いのししに浸潤し
 ています。引き続き、ウイルス侵入防止対策の徹底をお願いします。



★暖かくなってくると、ハエの発生が多くなります。

気温が上昇するにつれ、ハエ幼虫の生育速度は飛躍的に早まるため、ハエの発生が著しく多くなります。ハエの発生サイクルはとても短く数も多いため、効率的なハエ対策は、幼虫のうちに行うことが肝要です。



【対策】

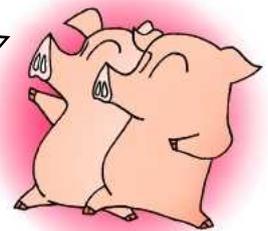
1 環境整備

ハエの発生源をできるだけなくすことが大切です。そのために、水分と幼虫の食べ物のある場所をつくらないよう、畜舎内の除ふん等清掃をしっかりと行うことと、換気や排水に気をつけて乾燥した状態を保ちましょう。乾燥した場所ではハエの卵は生きていきません。

2 殺虫剤の使用

成虫を捕殺しても、その後の発生を抑えることは困難です。幼虫の発生する場所に IGR 剤（脱皮阻害剤）等を使用して、幼虫のうちを駆除するようにします。成虫に薬剤を用いる場合には、ハエが薬剤耐性を獲得することを防ぐため、3種類程度の異なる種類の薬剤を交互に用いることが重要です。

これからの季節、ハエが多く見かけられるようになる前に幼虫の発生場所を見つけだし、早めに対策を行いましょ。大量のハエを発生させてしまってからでは、短期間でのハエの防除は困難です。



★産業廃棄物管理票交付状況報告書の報告時期です！

死亡した家畜の処分を、処理委託契約を締結した業者に依頼した農家の皆様は、「産業廃棄物管理票交付等状況報告書」により1年分の実績を取りまとめて、下記提出先へ令和4年6月末までにご提出ください。

※詳細は、別添 各畜種の「産業廃棄物管理票（マニフェスト）について」をご覧ください。

〈提出先〉

農場所在地	提出先
高崎市の方	高崎市 環境部 産業廃棄物対策課 〒370-8501 高崎市高松町 35-1 TEL：027-321-1325
高崎市以外の市町村の方	西部環境森林事務所 〒370-0805 高崎市台町 4-3 TEL：027-323-5530

★令和3年度 畜産試験場 研究成果発表会の動画配信について

動画配信を行っております。

下記 URL から視聴できますので、是非ご覧下さい。畜産試験場のホームページからも視聴可能です。

「令和3年度畜産試験場研究成果発表会（11 課題）」

URL : https://www.pref.gunma.jp/07/p182_00018.html



★令和4年定期報告書の提出について

期限内の提出にご協力ありがとうございました。まだ提出されていない方は、**至急提出をお願いします。**

また、報告書に基づく飼養衛生管理の実施状況確認（立入調査）対象の飼養者の方には電話連絡をいたしますので、調査のご協力をお願いいたします。

《注意》

- ・年内に畜舎等の増改築や増頭等を行った場合には再度提出をお願いします。
- ・未報告の場合や飼養衛生管理基準が遵守されていないと判断された場合には、勧告や罰則の対象となり、農場で伝染病が発生した場合に国から支給される手当金が減額または不支給となる場合があります。



★西部家畜保健衛生所の新体制について

4月の人事異動により以下の転出・転入がありました。どうぞよろしくお願い致します。

新体制：転入者の（ ）内は、旧所属です。転出者の（ ）内は、転出先です。

西部家畜保健衛生所 〒370-0074 高崎市下小鳥町233
TEL 027-362-2261 (24時間対応) FAX 027-362-2260

★ 畜産業を廃業された方に送付された場合は、お手数ですがご連絡ください。